

Wellset

ウェルセット

2019

9

vol.300

東京不動産業健康保険組合

平成30年度 決算のお知らせ
インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

本誌は
ホームページでも
ご覧いただけます

<http://www.tfkenpo.or.jp/>

平成30年度 決算のお知らせ

令和元年7月9日(火)に開催された第80回組合会において、当健保組合の平成30年度決算が承認されましたので、お知らせいたします。

平成30年度 収入 支出 決算 概要

一般 勘 定

平成30年度 決算のまとめ

経常収支で約15億8,000万円の黒字決算となりました。黒字となった主な要因は、収入面では被保険者数・平均標準報酬月額・賞与支給月数が堅調に推移し保険料収入が増加したこと、支出面では納付金の過年度精算分等の影響により、被保険者1人当たり額が前年度に比べ減少したことがあげられます。

平成30年度は経常収支黒字決算となりましたが、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり始める2022年以降、納付金の負担がより一層重くなりきわめて厳しい財政状況になることは避けられません。組合員の皆さまにおかれましては、引き続き健康管理・健康維持に努めていただくようご理解・ご協力をお願いいたします。

●決算基礎

一般保険料率	86/1000
被保険者数(年間平均)	125,598人

収入	決算額(千円)
健康保険料	56,726,015
(前年度からの)繰越金	3,512,031
繰入金	500,993
調整保険料	871,522
財政調整事業交付金	718,800
雑収入等	59,900
国庫負担金・国庫補助金収入	155,953
合計①	62,545,214
経常収入合計A	56,817,175

支出	決算額(千円)
保険給付費	28,254,454
納付金	23,834,782
保健事業費	2,582,825
財政調整事業拠出金	870,671
事務費	517,718
その他	60,380
合計②	56,120,830
経常支出合計B	55,240,098

収支差引額(①-②)	6,424,384
経常収支差引額(A-B)	1,577,077

●財産目録

平成31年3月末現在

種別		残高(千円)
準備金	銀行預金	12,397,179
	支払基金委託金	265,050
別途積立金	銀行預金	6,300,000
	退職積立金	432,118
その他財産	事務所借上保証金	44,535
	その他(預託金等)	370,887
合計		19,809,769

※端数処理の関係で、各項目を合計した金額は整合しない場合があります。

介護 勘 定

介護保険は全国の市町村および特別区(東京23区)が運営し、40歳以上の被保険者および被扶養者の方が加入することとなっています。そのため健保組合では、40歳以上65歳未満の被保険者の方々から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に拠出しています。

●決算基礎

介護保険料率	14/1000
介護保険第2号被保険者たる被保険者数(年間平均)	51,146人

収入	決算額(千円)
介護保険料	4,669,859
(前年度からの)繰越金	195,263
繰入金	300,000
国庫補助金受入	59,153
雑収入	124
合計③	5,224,399

支出	決算額(千円)
介護納付金	4,797,277
介護保険料還付金	504
合計④	4,797,781

収支差引額(③-④)	426,618
------------	---------

●財産目録

平成31年3月末現在

種別		残高(千円)
準備金	銀行預金	1,459,330
合計		1,459,330

第80回組合会が開催されました

令和元年7月9日に組合会が開催され、以下の議案が可決・承認されました。

第1号議案 平成30年度事業報告の承認について

第2号議案 平成30年度収入支出決算の承認について
(報告) 監事による監査結果(公認会計士の監査報告含む)

第3号議案 平成30年度収入支出決算残金処分の承認について

第4号議案 平成30年度末財産目録の承認について

第5号議案 健康保険料等不納欠損処分について

第6号議案 組合格約等の改正について(総務委員会報告)

第7号議案 組合財産の資産運用について(金融委員会報告)

第8号議案 事業所編入及び脱退について(編入審査委員会報告)

第9号議案 理事長専決処分について

平成30年度監事による監査結果講評

令和元年6月21日、葛谷・石村両監事による監事監査が実施され、「全般を通じ概ね適正に処理されている。」との講評をいただきました。公認会計士の監査も、同年6月20日付で適正と認められたという報告をいただきました。

特定健診・特定保健指導を活用して健康寿命を延ばしましょう

◎健診後の取り組み方次第で、みなさんの将来の健康に差がでます!

みなさんは健診結果で「血圧が高め」「血糖値が高い」「コレステロール値が高い」と指摘されたらどうしますか? これらは自覚症状がないため、つい放置してしまう人もいるかもしれません。しかし、ここで生活習慣を改善したり、治療をせずに放置してしまうと、病気が重症化して、健康を取り戻せなくなってしまうかもしれません。

生活習慣改善が重症化予防の第一歩ですので、今後、当健保組合では**重症化予防通知**を個人別に差しあげる予定です。



◎たとえば血糖値が高いまま放置した場合…

糖尿病を発症し、進行すると、深刻な合併症を引き起こしかねません。とくに、糖尿病性腎症は、人工透析導入の最大の原因で、医療費も高額になるうえ、将来のQOL(生活の質)を低下させてしまいます。早い段階で生活習慣を見直して治療を始めれば、重症化せずすみ、健康な人と同じような生活を維持できたかもしれません。

健診結果で指摘があったら放置せず改善に取り組みましょう。特定保健指導の案内があった方は積極的に参加してください。

◆重症化するとこんな糖尿病の合併症が…

三大合併症

「糖尿病性網膜症」

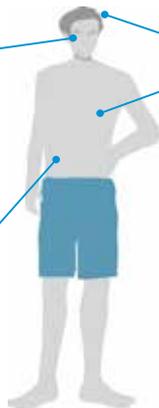
目の中の血管が傷ついて視力が落ち、失明の原因にもなる

「糖尿病性神経障害」

手足のしびれや感覚が鈍くなるなどの症状がみられる

「糖尿病性腎症」

腎臓の働きが悪くなり、進行すると人工透析が必要になる



「脳血管障害」「虚血性心疾患」

糖尿病があると、動脈硬化が進行しやすくなり、脳血管障害や心筋梗塞を起こしやすくなる

そのほか「肺炎」「歯周病」「皮膚炎」「がん」「認知症」などを引き起こすこともある

令和元年度

社会保険事務講習会を開催しました

去る5月30日に、健康保険事務担当者の皆さま124名にお集まりいただき、事務講習会ならびに講演会を開催いたしました。講演会は、日本駐車場開発(株) 社長室長 小海信哉様に「『ホワイト500』認定取得に向けた取り組み」について、健康経営の取り組みの実例としてご講演いただきました。

講演の概要をご紹介します。



日本駐車場開発 株式会社
社長室長
小海信哉 氏

『ホワイト500』認定取得に向けた取り組み

●健康経営推進のポイント

当社は、2018年度にホワイト500を申請しましたが認定されず、2019年度に取得することができました。

健康経営では、社長を含めた経営陣に健康経営の大切さを理解してもらうことが大事です。それが難しい会社では、東京不動産業健保組合など外部を巻き込んで協力していただくと思います。

当社の場合、2018年度は健保組合にあまり相談しないで進めたため、どのチェック項目にどんな取り組みが該当するのかよくわからず、「自社ではやっていない」にチェックした項目が、翌年健保組合に相談したところ、実はこんな取り組みが該当するということがわかり、最初から健保組合に相談しておけばよかったと思いました。

●当社での取り組み事例

ホワイト500の認定要件について私たちがどのような取り組みをしたかを紹介します。

●健康経営の宣言については、他社の宣言を参考に当社の経営理念を盛り込んで作成しました。

●健康づくり責任者は人事担当役員としました。実施に当たっては責任者を明確にしておくことが大事です。

●健康診断の受診率100%については、未受診者に人事部から何度も電話をし、受診を促しました。また、産業医からも直接連絡してもらうなど協力いただいています。

●過重労働の改善として、残業50%削減を目標に「残業削減プロジェクト」を6ヵ月間実施し、30%削減しました。

これはグループ会社の健康事業サービスを利用して、残業が常態化している従業員の退社時間に、オペレーターから電話をする取り組みです。帰れない場合は残業内容を記録し、状況を上長に報告することで改善を促します。初めは効果がなかなか出ませんでした。3～4ヵ月目ころから出てきました。

●コミュニケーション促進に向けては、「カラダ改善コンテスト」を行いました。各部署から1チーム5人選出し、ポイントを競います。体脂肪計で測った脂肪量が100g減ごとにプラス1ポイント、増えるとマイナス1ポイント。偏った食事によるダイエットにならないよう、筋肉量を増やすとプラス10ポイントもらえ、歩数もポイントに換算しました。チームの人選には、将来保健指導の対象となりそうな、やせ代のある人が選ばれる傾向があり、効果的でした。部署対抗による実施だったため、非常に盛り上がりました。

●保健指導実施の取り組みは、健保組合と連携しました。健保組合から対象者の報告を得て、人事総務部が参加勧奨を行いました。また、健保組合の広報誌に色々な情報が載っているので、配付することで特定健診・保健指導に関する情報を発信できます。

また特定保健指導対象者に、希望制で「健康指導プロジェクト」を実施しました。3ヵ月間で、運動・食事指導を行います。運動ではスマホアプリを使い、1日9,000歩を目標にしました。食事の方では、LINEのグループで何名かを1チームにして管理栄養士の食事指導を行いました。社員の健康リテラシーが高まった点良かったと思います。

●運動機会の増進については、当社の運営するランニング施設「MARUNOUCHI Bike & Run」という施設を割引価格で利用できるようにしています。

●女性の健康の取り組みでは、レディスクリニックと連携し、従業員向けに「女性健康セミナー」を行っています。

●感染症予防については、産業医に協力いただき社内会議室でインフルエンザの予防接種を実施しています。

●受動喫煙対策は、2018年度は取り組み不足でした。経営陣にも喫煙者がいますが、ホワイト500のために社内完全禁煙に協力してもらいました。

●健保組合や外部リソースを使って効果的な健康経営を

申請に当たっては、東京不動産業健保組合との連携は、今回の大きなポイントだったと思います。わからないことはすぐに相談するのいいと思います。非常に協力的で丁寧に説明していただけます。

また初めてでよくわからないときは、外部リソースをうまく活用するのいいと思います。当社のグループ会社「日本からだ開発株式会社」では健康経営のサポートサービスを実施しております(日本からだ開発:03-6206-3883)。

インフルエンザ 予防接種費用補助のご案内

本年度も、インフルエンザ予防接種の費用補助をおこないます。

補助対象となる接種方法は、東振協※1 が主体となっておこなう「院内予防接種」「集合予防接種」「出張予防接種」のいずれかにより、インフルエンザ予防接種を受けた場合のみ、となります。

※1 東振協とは、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会の略称で、東京都における総合健康保険組合の保健施設事業の普及、啓発を目的とし設立した法人です。

●補助対象者

予防接種当日に当健保組合の資格を有する被保険者および被扶養者

●補助金額・回数（補助金申請の必要はありません）

補助金額 … 補助対象者1名につき、2,000円を上限とした実費額

- ※東振協が契約している医療機関の予防接種料金から、当健保組合補助金額の2,000円を差し引いた金額が自己負担額(支払金額)となります。
- ※ご利用にあたっては「健康保険証」と「利用券」（6ページに掲載）が必ず必要となります。

補助回数 … 当該年度1回

- ※「利用券」の使用は1回のみ。そのため、2回接種法でも「利用券」の使用は1回のみとなります。
- ※重複の補助利用があった場合は、2回目以降の補助金相当額を健保組合より被保険者宛に請求させていただきます。



インフルエンザ予防には
バランスのとれた食事や
手洗い習慣も大切です！



●補助対象予防接種期間

令和元年10月1日～12月31日まで

- ※上記期間は当健保組合が補助金を支給する対象期間で、医療機関等の実施期間と異なります。
- ※ワクチンの在庫状況により接種終了時期が異なるため、早めに東振協が契約している医療機関へご予約ください。

●接種方法と必要書類

接種方法		必要書類
★院内予防接種	※選択した医療機関に、電話で接種の申込(予約)をおこなってください。 東振協が契約している医療機関の施設内で受診していただきます。	・利用券 ・健康保険証
★集合予防接種	※選択した会場の実施医療機関に、電話で接種の申込(予約)をおこなってください。 東振協が設置する会場(公的施設等)で受診していただきます。	・利用券 ・健康保険証
★出張予防接種	※選択した医療機関に、電話で接種の申込(予約)をおこなってください。 事業所等に東振協が契約している医療スタッフを派遣し受診していただきます。	・利用申込書 ・健康保険証

●申込予約から受診までの手順

※申込予約および利用券発行の際、利用者の健康保険資格情報が必要となります。健康保険証をお手元にご用意ください。

医療機関 検索

- 健保組合ホームページ▶保健事業 NEWS▶インフルエンザ予防接種費用補助のご案内▶東振協契約医療機関で予防接種する▶院内予防接種または集合予防接種のいずれかを選んでクリック▶ご利用の流れをよく読み、画面下のダウンロードリストから利用したい医療機関(集合の場合は会場)を選びます。

当健保組合ホームページ
「保健事業NEWS」

予約・利用券 の作成

- 医療機関へ電話で「東振協インフルエンザ予防接種」と申し出て、予約を取ります。
- 画面下「発行申し込み」をクリックし、ガイダンスに従い「利用券」を作成してください(保険者番号「06138077」)。または、次ページの「東振協インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)」を切り取り、ご記入のうえご利用ください。



接種当日

- 健康保険証と「東振協インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)」を医療機関の窓口へ提出してください。
- 実施機関が設定している予防接種料金から組合補助金額(2,000円)を差し引いた金額が自己負担となります。
- 【注意】インフルエンザ予防接種を受けた領収証は、「セルフメディケーション税制」による所得控除を受ける場合に「疾病の予防への取組」の確認書類として必要となる場合がありますので、大切に保管してください。詳しくは、お近くの税務署へお問い合わせください。

2名以上でご利用される場合はコピーをしてご利用ください。

東京不動産業健康保険組合
令和元年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)
(医療機関実施報告・請求書兼用)

有効期限	2019年12月31日	利用回数	有効期限内 1回	特記事項	
健保組合通信欄	<ul style="list-style-type: none"> ・当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません。 ・2回法で接種をする場合でも、利用券の利用は1人1回のみです。 ・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます。 				

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- | | |
|---|---|
| <p>① この利用券は、契約医療機関以外では使用できません。
 契約医療機関については、ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス: http://www.toshinkyu.or.jp/influenza.html</p> <p>② 受診するときは、利用券と健康保険証を契約医療機関の窓口に提出してください。なお、健康保険証の提出がない場合又は、受診当日、健康保険の資格を喪失されている場合は受診できませんのでご注意ください。</p> <p>③ 利用券の有効期間は本年度10月1日～有効期限までとなります。</p> | <p>④ 受診するときは、事前に電話等で申込(予約)をしてください。
 「予約不要」の医療機関もありますので、接種方法や予約等については、医療機関の指示に従って受診してください。</p> <p>⑤ 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示してある場合、その差額を窓口でお支払いください。</p> <p>⑥ 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に相談し、指示に従ってください。</p> <p>※ 個人情報データは、この事業目的以外に使用いたしません。</p> |
|---|---|

【利用者記入欄】 ■太枠内の **アミカケ** 欄(記号・番号・フリガナ・氏名・生年月日・性別・続柄)は利用者をご記入ください。

保険証	記号	生年月日		西暦 年 月 日			
	番号	性別		男性 / 女性			
利用者	フリガナ	続柄		本人 / 家族			
	氏名	組合補助金額		本人	¥2000*(税込)	家族	¥2000*(税込)
保険者番号		06138077		保険者名		東京不動産業健康保険組合	

※健康保険証の記載内容と異なる場合は【利用者記入欄】の該当箇所を手書き等で修正してください。

【契約医療機関記入欄】

インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告・請求書送付先》 一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)
 〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3東京都ニット健保会館内 ☎ 03-5619-4121

上記の方にインフルエンザ予防接種を実施しましたので、実施報告・請求をいたします。

所在地	〒 -		(所在地、TEL、医療機関名称 スタンプ可)			
電話番号	☎					
医療機関名称	(印)					
東振協契約医療機関コード	A					
■ 実際の接種料金		¥		■ 接種日		月 日

※「■実際の接種料金」の記入について

- ・「契約上限金額未満の接種料金」かつ「組合補助金額を下回る接種料金」の場合のみ記入してください。
- ・接種料金が「契約上限金額と同額」の場合は、「組合補助金額を下回る場合」でも記入不要です。

第32回 事業所対抗野球大会 結果報告



今大会の1部**優勝**は 2年連続で、

ケン・コーポレーション チームです!

猛暑のなか、頑張って試合をした選手の皆さんや、応援に来ていただいた方、お疲れ様でした。

1部優勝のケン・コーポレーションチームには、当健保組合代表として、今秋開催の日刊スポーツ杯に出場していただけます。そして、2部は、グローバル・リンク・マネジメントチームが優勝いたしました。大会の詳細結果は以下の通りです。

おめでとう
ございます!

- 日時** 令和元年7月17日・7月24日・7月31日 (各水曜日)
- 会場** 大宮けんぼグラウンド
- 参加** 1部 12チーム・2部 27チーム



優勝 ケン・コーポレーションチーム

最優秀選手賞 **上松 信之哉** 選手



準優勝 エフ・ジェー・ネクストチーム

敢闘賞 **関 幸一郎** 選手

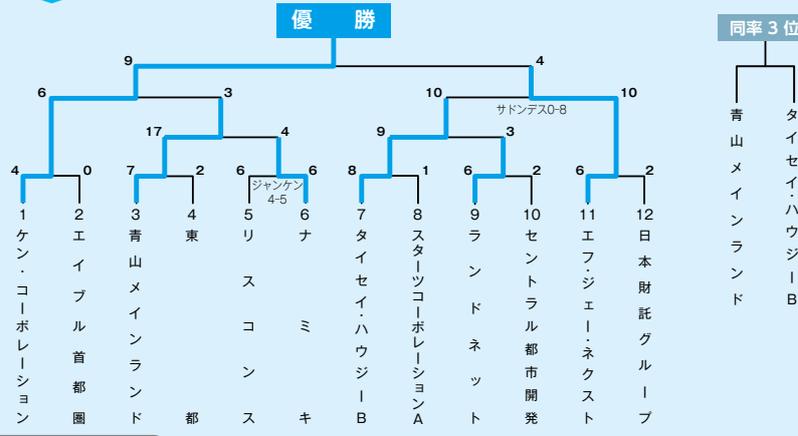
同率3位 青山メインランドチーム

敢闘賞 **山梨 敏行** 選手

タイセイ・ハウジーBチーム

敢闘賞 **志田 和哉** 選手

1部 トーナメント結果



優勝インタビュー

ケンコーポレーションは、健保野球大会とRBA野球大会の優勝を目標に日々活動しております。創部以来2年連続12度目の優勝をすることができました。なかでも今大会は炎天下で、例年になく人数が少ないなか全員野球にて力を出し切って優勝することができたのがとても嬉しかったです。目標に向かってチームがより一丸となったのが感じられる大会でした。これからも、仲間と協力いただいている方々に感謝の気持ちを忘れず、仕事と部活に励んでいきたいです。また、今回の運営に関わっていただいた大会関係者様並びに審判団の方々に深く御礼申し上げます。この度は大変有意義な大会を開催していただき、ありがとうございました。(株)ケン・コーポレーション 国内部 矢澤淳

優勝 グローバル・リンク・マネジメントチーム

最優秀選手賞 **高橋 賢史朗** 選手



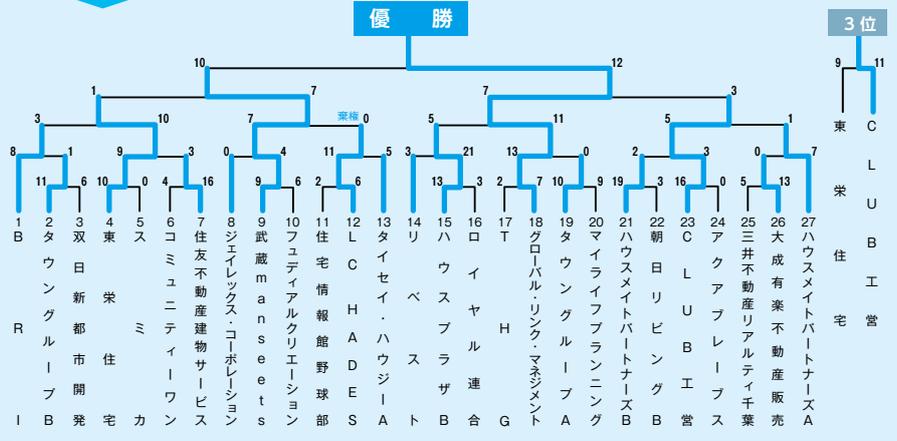
準優勝 武蔵 manseets チーム

敢闘賞 **江間 拳人** 選手

第3位 CLUB 工営チーム

敢闘賞 **神原 悠之祐** 選手

2部 トーナメント結果



優勝インタビュー

この度は酷暑の中、大会関係者の皆様にご尽力いただき、素晴らしい大会となったことを心より感謝申し上げます。決勝戦では1回表に10失点しましたが、決して諦めることなく着実に点を積み重ね、2回以降は無失点に抑え、野球部結成11年目にして悲願の初優勝を果たしました。取締役から新卒社員まで幅広く混在するチームですが、今回の試合をきっかけに、よりチームワークを強化することができたと感じております。来年は2年ぶりに一部昇格いたします。過去に一部ではベスト4まで進出することができたため、次回はそれを上回る結果を残せるよう野球部一同精進してまいります。(株)グローバル・リンク・マネジメント 経営企画部 近藤愛実

東振協 健康フェスティバル2019のご案内

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）では、健保組合の被保険者やそのご家族を対象にした健康づくり事業として「健康フェスティバル2019」を開催します。

今年もさまざまなイベントが実施されますので、健康づくりについての理解を深める機会としてご活用ください。

※詳しくは、当健保組合ホームページで



☆第33回 東京総合健保 硬式テニス大会 結果報告

今大会、男子シングルスBで、サンフロンティア不動産(株)の川村 一平さんが3位入賞いたしました。おめでとうございます。

平成31年2月にお送りした「差額通知」で ジェネリック医薬品*への切り替えが進みました

一定の条件のもと、「ジェネリック医薬品に切り替えることで、1カ月にかかる薬剤費を500円以上軽減できると見込まれる方」に対して、ジェネリック差額通知をお送りしました。

その結果、通知総数 3,152 通のうち、180 名の方がジェネリック医薬品への切り替えを実施され、薬剤費負担で換算すると、年間約 1 億円の削減効果が見込まれました。引き続き、ジェネリック医薬品に積極的に切り替えていただき、ご自身の医療費負担軽減と医療費適正化および健保組合財政健全化のためにご協力をお願いします。

*ジェネリック医薬品とは・・・・・・・・

新薬（先発医薬品）と同等の成分で作られた医薬品のこと。開発コストが少ないため、先発医薬品と比べて価格が大幅に安いのが特徴。



平成30年度 被扶養者資格の再確認(検認)の結果とお礼

当健保組合では、被扶養者資格の再確認と保険給付等の適正化を図るため「健康保険法施行規則第50条」および「厚生労働省通知」に基づき、毎年検認を実施しております。

対象となりました皆さま、事業所の健康保険担当者の皆さまには、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。右記に結果をご報告いたします。

対象者数：4,790名

内訳 ●父母・義父母 922名
●子(平成30年4月1日現在 18歳・20歳・22歳および25歳以上の子) 3,868名

今回の検認により被扶養者資格を喪失した人数：261名

内訳 ●父母・義父母 49名
●子(平成30年4月1日現在 18歳・20歳・22歳および25歳以上の子) 212名

資格喪失となった主な理由

- 「就職して被保険者資格を取得していた」
- 「収入額が基準額を超過していた」

本来、当健保組合が負担する必要のない医療費として節約できる金額(※推定)

●総額 35,006,364円/年

※平成30年度 平均加入者および決算数値より試算

事業概況

令和元年
7月末現在

事業所数



1,425社

被保険者数



男 85,229人
女 44,738人
計129,967人

被扶養者数



85,326人

ご家族あわせて



215,293人

平均標準報酬月額



376,119円